

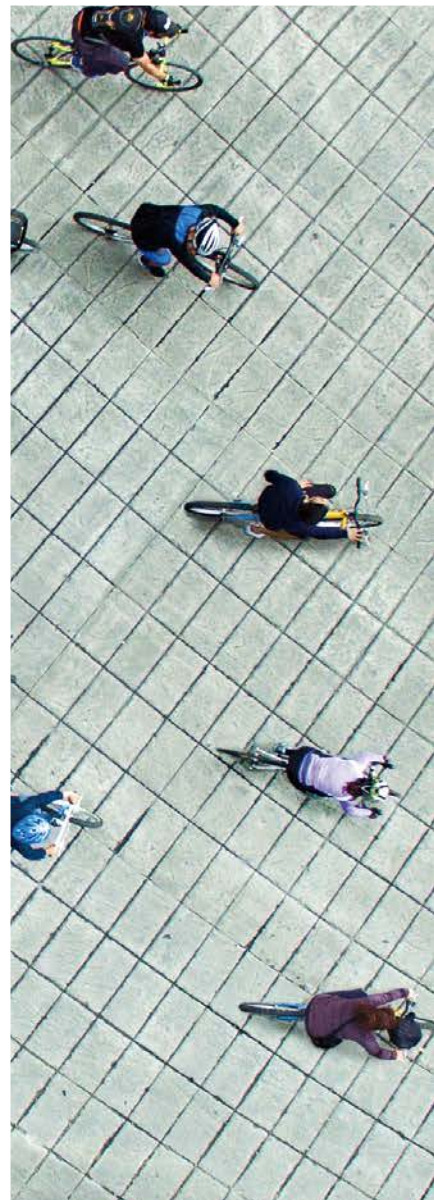
未来を創るヘルスケア  
—日本固有の社会課題解決に挑む





## 目次

はじめに	3
<b>1</b> マテリアリティの位置付け	4
<b>2</b> 日本固有の社会課題	6
(1) 調査方法	6
(2) 調査結果	7
<b>3</b> ヘルスケア企業が貢献可能な社会課題	9
<b>4</b> ヘルスケア各企業の取り組み事例	11
事例① 地方自治体と連携した糖尿病患者の増加抑制施策	11
事例② 再製造単回使用医療機器 (R-SUD) の販売	12
事例③ 企業連携による女性の健康支援	13
事例④ 健康的な保護犬猫と里親のマッチング	14
<b>5</b> ヘルスケア企業が社会課題に対する取り組みを成功させるステップ	15
<b>6</b> PwCからの提言	16
おわりに	17





## はじめに

近年、企業はサステナビリティ経営をより重視するようステークホルダーから求められています。投資や融資の際には、サステナビリティへの取り組みが重要な評価基準となっており、企業の持続可能性へのコミットメントが問われています。サステナビリティ経営を推進するためには、まず気候変動や人口動態の変化といったグローバル規模の課題に対する自社のリスクや機会を整理した上で重要課題（マテリアリティ）を特定し、それに基づいた戦略を策定することが不可欠です。

しかし、これらグローバル規模の課題が各国に与える影響は一様ではなく、国によってはより深刻な課題が存在する場合があります。例えば、医療アクセスの向上はグローバル規模の課題ですが、その現状は国ごとに異なります。開発途上国では、低栄養による免疫力の低下や経済的に困難な状況によって医療サービスを受けられないことなどにより、エイズ・結核・マラリアなどの感染症による死亡者が先進国よりも格段に多くなっています。一方、先進国の多くが採用している国民皆保険制度では、医療機関へのアクセスが課題となることがあり、予約の取りづらさや待ち時間の長さが指摘されています。日本も例に漏れず国民皆保険制度が採用され、品質の高い医療サービスを受けることができます。しかし近年、欧米では承認されているものの日本では承認されていない医薬品が多く存在し、その背景には、そもそも企業が開発に着手しないドラッグロスと、日本での承認までに長期間を要するドラッグラグがあります。これらはとりわけ希少疾患や小児疾患の医薬品に多く見られ、先進国の中でも特に日本で深刻な課題です。したがって、グローバルに展開する企業は、グローバル規模の課題によって各国に生じる具体的な影響（課題の種類や規模など）を考慮し、その国の法制度や規則なども踏まえて、サステナビリティに関する取り組みを進める必要があります。

グローバル規模の課題や、それに伴う各国固有の問題は多岐にわたり、特に人々や動物の健康に関する問題は人類の存続に関わる重大な脅威となっています。これらの健康問題は、感染症やがんといった疾患の治療と予防をはじめ、さまざまな領域に広がっています。さらに、気候変動や水資源の不足といった環境問題も健康に深刻な影響を与えています。

こうした課題に対して、医薬品や医療機器、ワクチンの開発・供給を担う企業の役割は肝要です。これらの事業活動は、社会課題の解決に直接的に貢献します。また、ヘルスケア企業は、病気になった時に医療や治療を提供するだけでなく、日常生活においても医薬品や食品を通じて健康維持をサポートする重要な役割を果たしています。さらに、信頼できる適切な情報へのアクセスを提供し、人々が自らの健康に関して適切な判断を下すことができる社会を実現するためにも、ヘルスケア企業の貢献は欠かせません。健康的で持続可能な社会の構築に向け、ヘルスケア企業の責任と役割は今後ますます重要になるでしょう。

そこで本稿では、ヘルスケア企業に着目し、日本固有の社会課題を基にしてマテリアリティに紐づく取り組みを検討することの必要性を論じます。日本固有の社会課題を調査し、ヘルスケア企業が貢献可能な社会課題の選定軸やヘルスケア企業が社会課題に対する取り組みを成功させるステップを考察しました。本稿における分析や示唆が、ヘルスケア企業にとって、マテリアリティやサステナビリティに関する取り組みを検討する際の一助となれば幸いです。

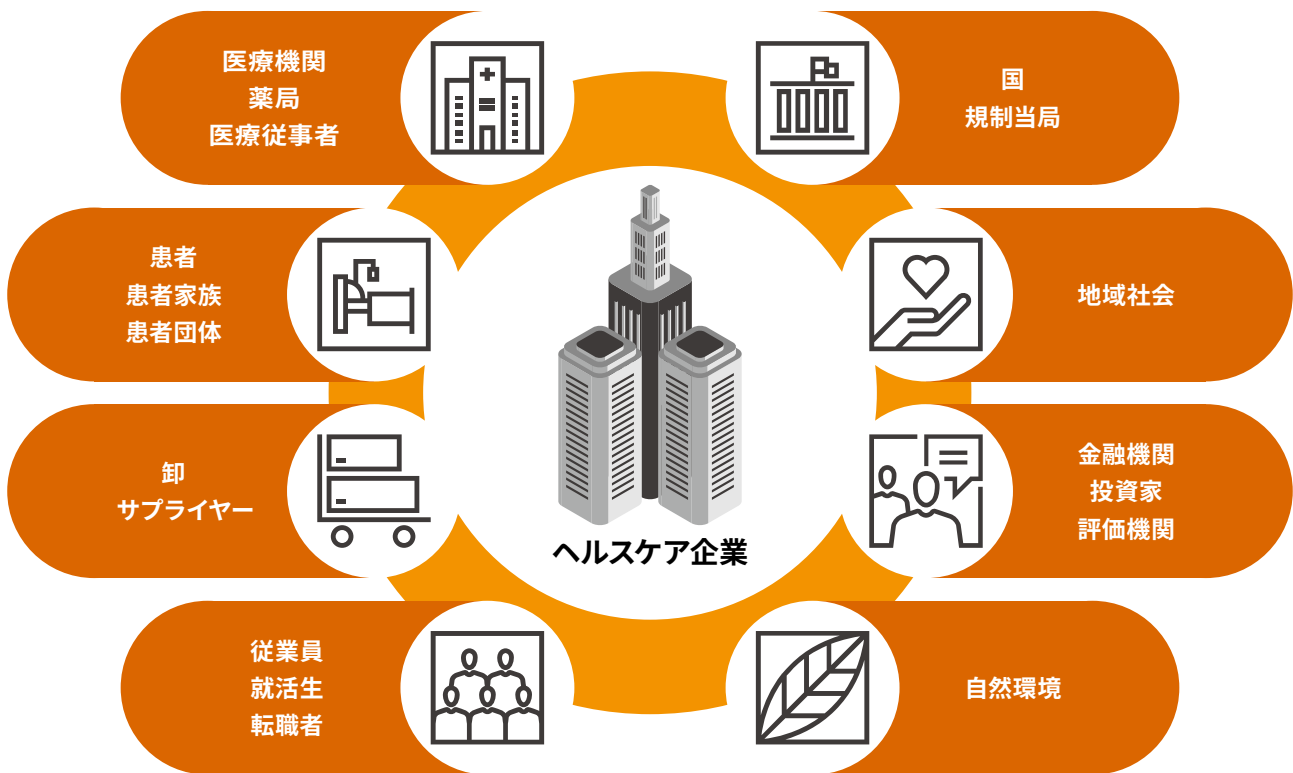
# 1

## マテリアリティの位置付け

マテリアリティとは、サステナビリティ経営において企業が優先的に取り組むべき重要課題のことである。特定されたマテリアリティに基づいて、サステナビリティ戦略やKPIが定められる。マテリアリティの特定には、自社のビジネス上のリスクや機会に加え、ステークホルダー（図表1）の期待および要請、さらに国際的な動向やガイドラインなど、さまざま

な要素を総合的に考慮する必要がある。また、マテリアリティは一度特定されたら固定されるものではなく、社会状況や事業環境の変化に応じて、見直しおよび更新を行うことが重要である。マテリアリティの特定は、サステナビリティ経営を推進する上での基盤となり、マテリアリティに沿った取り組みを通じて企業の持続的な価値創出が実現する。

図表1：ヘルスケア企業のステークホルダー例



出所：PwC作成

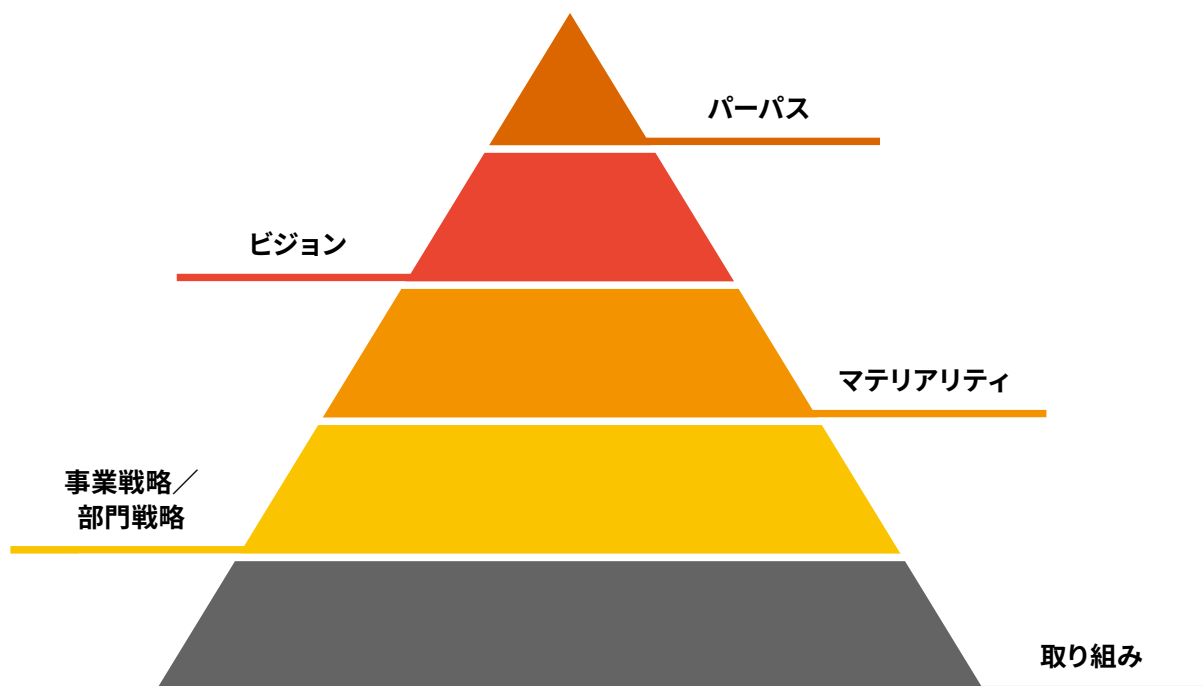


マテリアリティは、サステナビリティ経営における重要課題であるが、企業のパーパスやビジョン、事業戦略、部門戦略とどのように関係しているのだろうか。まず企業のビジョンはパーパスに紐づいて定義される。またビジョンとマテリアリティが紐づいていることで、企業が目指す将来像を達成するための重要な課題をマテリアリティとして特定することができる。さらにビジネス上のリスクや機会、ステークホルダーの期待や要請、社会的な影響や貢献など、多角的な視点からマテリアリティを特定し、マテリアリティに基づいた事業戦略や部門戦略を策定することで、外部環境の変化やステークホルダーの要請を取り入れた戦略を定めることができる。

図表2のようにビジョンと戦略の間にマテリアリティを位置付けることで、ビジョンから取り組みまでの一貫性があるサステナビリティ経営の推進が期待される。「医薬品アクセスの向上」というマテリアリティがあると仮定した場合、このマテリアリティに紐づく事業戦略は、「低所得国の感染症治療薬へのアクセス向上」などが考えられる。この事業戦略に基づく取り組みとしては、低所得国での柔軟な価格設定や集団検診の実施、現地医療機関への教育などが挙げられる。事業戦略や部門戦略に基づく取り組みは、KPIや目標を設定して定期的に進捗や成果を評価し、情報開示することで、効果的に管理することができる。マテリアリティは、サステナビリティ経営の核となる重要な要素であり、マテリアリティを明確に定義し、戦略や取り組みに反映させることで、企業はビジョンを達成するための道筋をつけられる。

マテリアリティの特定方法は企業によって異なる。多くのヘルスケア企業、特に外資企業では、グローバル規模での社会課題を参考にしてマテリアリティを特定していると考えられる。しかし、日本とグローバルでは社会課題の重要度や実態が異なる可能性がある。日本は世界の中でも少子高齢化が進行している国であり、これによって引き起こされる数々の社会課題への対応が求められ、その他の社会課題に対しても少子高齢化を前提として対応することが必要である。少子高齢化に限らず、日本の置かれている現状や文化、国ごとに異なる法規制によって社会課題の重要度は各国でさまざまなのではないかと考えられる。そのため、グローバルで特定されたマテリアリティをそのまま日本に適用し、取り組みを検討するのが難しい場合もある。外資企業がグローバルでのサステナビリティ戦略に基づいて日本国内でのサステナビリティの取り組みを検討する際や、内資企業がマテリアリティに沿った取り組みを検討する際は、グローバルな社会課題だけでなく、日本固有の社会課題を自社の事業戦略や社会貢献の取り組みに反映させることで、ステークホルダーの期待に応え、価値を創出することができるだろう。

図表2：マテリアリティの位置付け



出所：PwC作成

## 2

# 日本固有の社会課題

### (1) 調査方法

多くのヘルスケア企業が、マテリアリティを特定する際、グローバルな社会課題を考慮している。しかし、社会課題は国によって異なるため、各国の現状に適した戦略やアクションプランを作成するには、その国固有の社会課題を把握する必要がある。そのため、本調査では日本固有の社会課題を各種レポートから抽出し、日本における社会課題の全体像を明らかにした。

官公庁が発刊する白書や調査報告書（環境白書や厚生労働白書など）、SDGs関連レポート（SDGsアクションプランなど）で重要視されているトピックから日本固有の社会課題を抽出した（図表3）。

図表3：調査対象としたレポート一覧

行政機関	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢社会白書（2023年）</li> <li>・経済財政運営と改革の基本方針（2023年）</li> </ul>
	デジタル庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年デジタル庁年次報告（2023年）</li> </ul>
	復興庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災復興白書（2023年）</li> </ul>
	総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信白書（2023年）</li> </ul>
	法務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪白書（2023年）</li> </ul>
	外務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（2023年）</li> </ul>
	財務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの日本のために財政を考える（2021年）</li> </ul>
	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術・イノベーション白書（2023年）</li> </ul>
	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働白書（2023年）</li> </ul>
	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育白書（2023年）</li> </ul>
	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年までの経済社会の構造変化と政策課題について（2018年）</li> </ul>
	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通白書（2023年）</li> </ul>
	環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（2023年）</li> <li>・国内の主要な課題と今後の社会動向（2016年）</li> </ul>
	防衛省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛白書（2023年）</li> </ul>
	SDGs推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsアクションプラン（2023年）</li> </ul>
その他機関	POST2015	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs達成に向けた日本への処方箋（2016年）</li> </ul>
	国際標準化機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO26000（2010年）</li> </ul>

出所：PwC作成

## (2) 調査結果

上述した各種レポートから126の日本固有の社会課題を特定し、各社会課題を「Environment」「Social」「Governance」の3つの主要項目に分類した。また主要項目を「気候変動」「社会格差」などの22の詳細項目に分け、各社会課題を分類した。

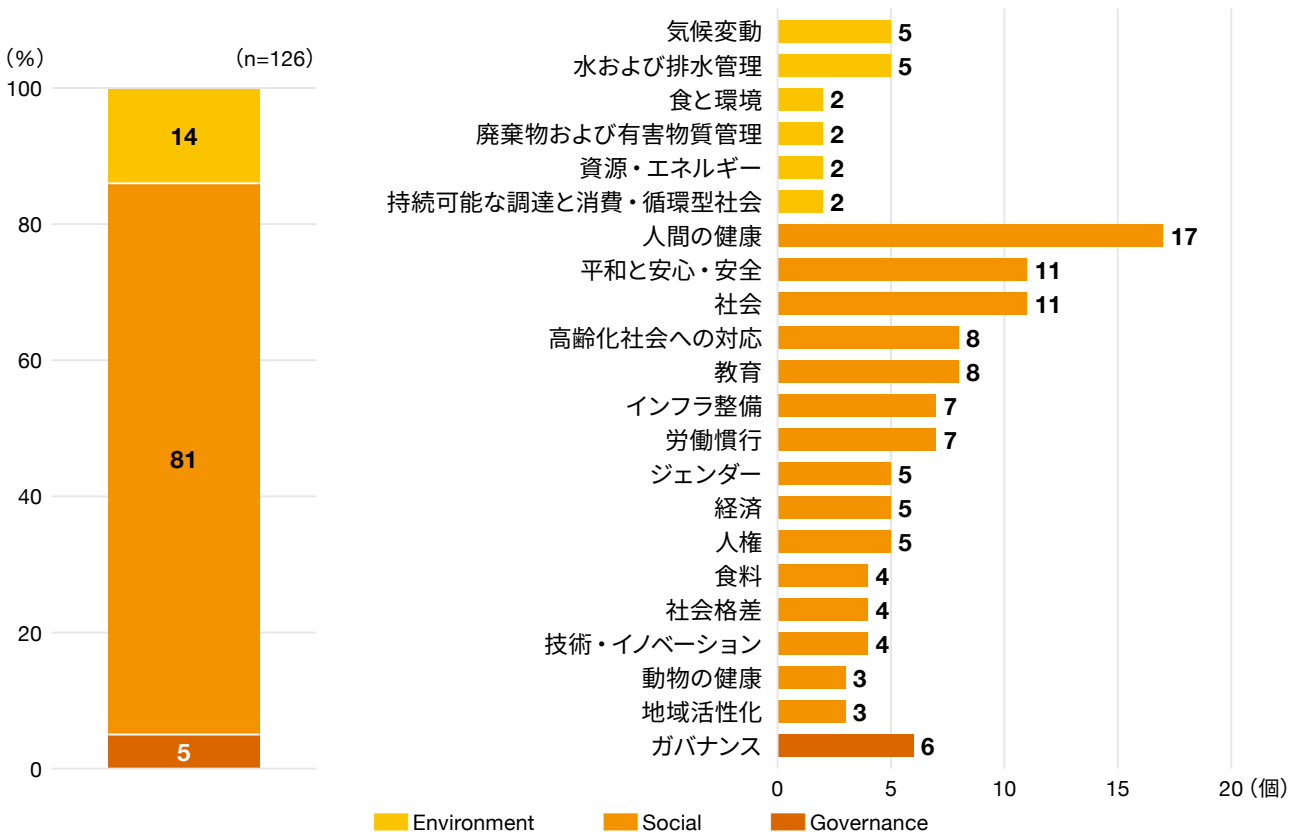
「Environment」や「Governance」に分類された社会課題は、「Social」に分類された社会課題よりも少数であった(図表4)。「Environment」に関する課題は日本固有の社会課題の14%を占める。食品の大量廃棄やダムの高齢化による水資源供給の不安定さ、気候変動による自然災害の増加・激甚化など、日本固有の環境問題も存在するが、グローバル規模の環境問題は除外したため、日本固有の社会課題は比較的少ない。また「Governance」に関しては、後発医薬品企業における品質不正やボードダイバーシティの欠如などが日本固有の課題として挙げられる。さらに日本では政府主導でコーポレートガバナンスに関するさまざまなガイドラインが整備され、各企業の対策が進んでいるため、日本固有の社会課題のうち5%と他の主要項目に比べ課題が少なくなったと考えられる。一方で非正規雇用者と正社員の待遇差や女性の社会進出の遅れなど、改善の余地がある領域も存在するが、これらは社会的な側面も持つため、「Social」に分類した。

E, S, Gの主要項目の中でも最も課題が多い「Social」には、日本固有の社会課題全体の81%が分類されている。10以上の課題がある詳細項目は「人間の健康」「平和と安心・安全」「社会」であり、これら3詳細項目で全体の3割を占める。2023年時点で日本の高齢化率は29.1%、合計特殊出生率は1.20であり<sup>1</sup>、日本は少子高齢化が諸外国と比較しても進んでいる。そのため、日本固有の社会課題にも「医療費増大」や「高齢化による農山漁村の活力低下」のように少子高齢化の影響を受けた課題が多く、これらは「Social」に分類した。

E, S, Gの主要項目と22の詳細項目、126の日本固有の社会課題をまとめたロングリストを作成した。その一部を抜粋し、図表5に示す。

最も課題が多い「人間の健康」の詳細項目には、「公平で質の高い医療・介護・福祉サービスの不足」や「慢性疾患の増加」など、少子高齢化の影響を受けた課題が多く分類されている。医薬品に関連する課題としては、「薬物乱用」や「医薬品の適応外使用の増加」が挙げられ、医薬品の適正使用の推進が求められている。

図表4：詳細項目別の社会課題数



1 総務省「統計からみた我が国の高齢者（2023年9月）」、厚生労働省「令和5年（2023）人口動態統計月報年計（概数）」

次いで課題の多い「平和と安心・安全」に関しては「台湾有事のリスク」や「ロシアのウクライナ侵攻」などがある。これらの課題は、企業活動に直接的な影響を及ぼす可能性があるため、企業はサプライチェーンの見直しやリスク管理の強化など、適切な備えを行う必要がある。

また、「社会」に関しては「選挙投票率の低下」や「生産年齢人口比率の減少による労働力不足」のように長年日本固有の社会課題として議論されてきた課題が多く分類されている。加えて、「トラックドライバーの時間外労働規制強化・

物流機能の低下」のように近年問題視されるようになり、法改正や体制整備によって解決を図っているが、その対応が追い付いていない課題が存在する。近年、労働力不足解消やCO<sub>2</sub>排出量削減の観点から、トラックなどの自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換するモーダルシフトの動きが活発になっている。医薬品の輸送についてもモーダルシフトが進み、ヘルスケア企業による取り組みが加速している。

図表5：日本固有の社会課題

主要項目	詳細項目	社会課題（抜粋）
Environment	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動による自然災害の増加・激甚化</li> <li>再生可能エネルギーの導入の遅れ</li> </ul>
	水および排水管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムへの老朽化による水資源供給の不安定さ</li> <li>ALPS処理水の海洋放出</li> </ul>
	食と環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料生産における環境負荷</li> <li>食品の大量廃棄</li> </ul>
	廃棄物および有害物質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染物質の排出</li> <li>海洋ごみによる海洋への悪影響</li> </ul>
	資源・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーリテラシーの不足</li> <li>資源の枯渇</li> </ul>
	持続可能な調達と消費・循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・海洋・陸上資源の枯渇</li> <li>生物多様性の減少</li> </ul>
Social	人間の健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病やメンタル不調の増加</li> <li>医療機関の経営状況の悪化</li> </ul>
	平和と安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾有事のリスク</li> <li>再犯率の増加</li> </ul>
	社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティやバリアフリーの制度の不足</li> <li>生産年齢人口比率の減少による労働力不足</li> </ul>
	高齢化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾病構造の変化</li> <li>医療費増大</li> </ul>
	教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の貧困に伴う教育格差</li> <li>いじめ件数・不登校者数の増加</li> </ul>
	インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模自然災害への脆弱性</li> <li>災害復興の遅れ</li> </ul>
	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方への対応の遅れ</li> <li>常態化した長時間労働</li> </ul>
	ジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女間の賃金格差や女性の社会進出の遅れ</li> <li>性的マイノリティへの配慮・法整備の欠如</li> </ul>
	経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の経営難</li> <li>財政赤字</li> </ul>
	人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する規制・法律への対応の遅れ</li> <li>外国人技能実習生の人権侵害</li> </ul>
	食料	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料の安定供給</li> <li>海外からの家畜伝染病の流入</li> </ul>
	社会格差	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や子どもの貧困</li> <li>非正規雇用者と正規雇用者の待遇差</li> </ul>
	技術・イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃の増加</li> <li>イノベーションの停滞</li> </ul>
	動物の健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬や猫をはじめとするペットの殺処分</li> <li>ペットの流通問題</li> </ul>
地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化による農山漁村の活力低下</li> <li>都市部への人口集中</li> </ul>	
Governance	ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品企業における品質不正</li> <li>ボードダイバーシティの欠如</li> </ul>

出所：PwC作成



ここまで日本固有の社会課題について説明したが、ヘルスケア企業はこれらの課題に対し、どのような貢献ができるだろうか。社会課題解決に向けて取り組むためには、まずヘルスケア企業が貢献可能な社会課題を選定する必要がある。本章では、図表6に示す2つの軸と4つの要素からヘルスケア企業が貢献可能な社会課題を日本固有の社会課題から絞り込む。

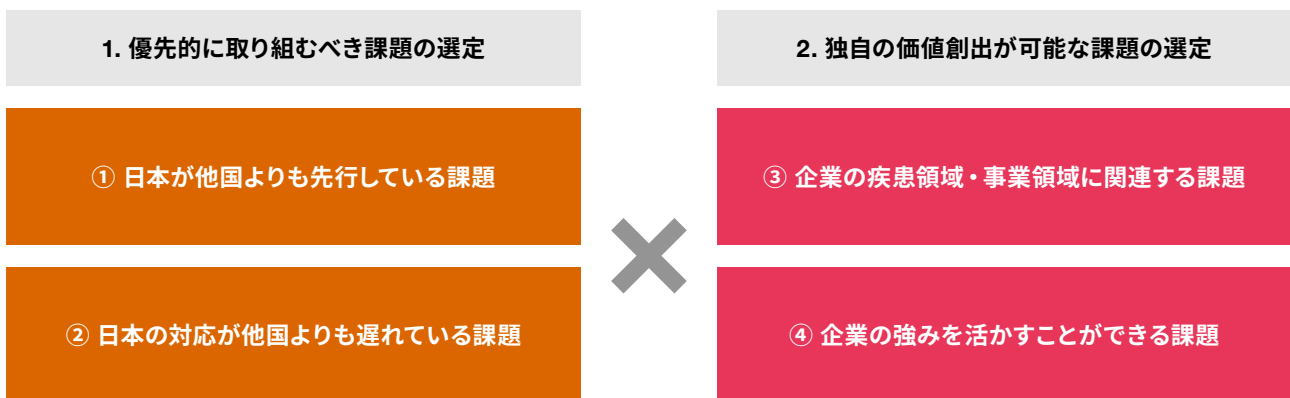
まず、ヘルスケア企業が貢献可能な社会課題とは、日本固有の社会課題のうち優先的に取り組むべき課題と、独自の価値をヘルスケア企業が創出可能な課題が重なる課題だと考える。そこで日本固有の社会課題の中から優先的に取り組むべき課題を絞り込みの第一の軸とする。これには①日本が他国よりも先行している課題、もしくは②日本の対応が他国よりも遅れている課題の2つの要素が該当する。次に、独自の価値をヘルスケア企業が創出可能な課題という軸に沿って課題を選定するが、これは③企業の疾患領域・事業領域に関連する課題と、④企業の強みを活かすことができる課題の2つの要素が該当する。ここから4つの絞り込み要素の詳細と選定理由について説明する。

「優先的に取り組むべき課題の選定」における第一の要素は、「日本が他国よりも先行している課題」である。これは、他国と比較して特に日本で既に深刻な社会課題として顕在化しており、迅速な対応が求められている課題を指す。これらの課題は、今後、他国における社会課題の進行度が日本に追従する可能性がある。その場合、日本国内での取り組みの成功例が他国にとって参考になることが期待される。日本でのノウハウを他国に展開することで課題解決に貢献で

き、日本企業にとっては新たなビジネスの機会となる可能性がある。具体例としては、高齢化に伴い医療需要が増加する中での「医師と看護師不足」や、地震や台風などの自然災害が多発する日本における「気候変動による自然災害の増加・激甚化」などがある。

第二の要素は、「日本の対応が他国よりも遅れている課題」である。これは他国同様に日本でも社会課題として顕在化しているが、日本がその対応に後れを取っている課題を指す。これらの課題は、グローバルではさまざまな解決策が取られているが日本国内の状況に合わせた解決策はまだ見出されていない、もしくは解決策はあるものの課題解決には結びついていないため、他国での成功事例を参考にすることで、日本においても効果的な対策を講じることが可能である。また、グローバル企業であれば、他国での知見や技術を取り入れることで、日本における課題解決のスピードを加速させることができる。さらに、企業が国際的なネットワークを活用することで、効果的なソリューションを迅速に提供できる点も大きな利点である。例えば、「医療施設のオンライン化の遅れ」がある。高齢化に伴い急増する医療ニーズに対し、医療従事者は不足している。そのため医療施設のオンライン化を進めて医療従事者の業務効率を上げ、業務負担を減らすことが求められている。日本では現状、電子カルテやオンライン診療の普及率が他国より遅れている。他には「女性の社会進出の遅れ」があり、全業界で女性管理職の割合の低さや働く女性の非正規雇用率の高さが問題視されている。特に医療業界は女性医師の割合がOECD加盟国で最も低く<sup>2</sup>、環境改善などが求められている。

図表6：ヘルスケア企業が貢献可能な社会課題の絞り込みの軸



出所：PwC作成

2 日医総研ワーキングペーパー「医療関連データの国際比較」  
<https://www.jmari.med.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/WP464.pdf>

第二の軸である「ヘルスケア企業が独自の価値を創出可能な課題の選定」における1つ目の要素は、「企業の疾患領域・事業領域に関連する課題」である。ヘルスケア企業は独自の製品ポートフォリオを持ち、特定の疾患領域において深い専門知識を有している。また事業を展開している領域では高度な技術やリソースを保有している。企業が得意とする疾患領域や事業領域において、特定の課題やニーズが存在する場合、企業はその領域に特化した取り組みを展開することができる。専門知識や技術を活かすことで、より具体的かつ効果的な貢献を行うことが可能であり、他の企業や団体にはできない独自の価値を提供することができる。

独自の価値創出が可能な課題の選定における要素の2つ目は、「企業の強みを活かすことができる課題」である。これは、独自の技術や研究開発力など、企業の強みを発揮することで、社会課題の解決が可能であることを意味する。これらの強みを最大限に発揮することで、他の企業や組織にはできない独自の価値を創出し、社会に対してインパクトを与えることができる。また、企業の強みを活かした活動を行うことで、企業のブランドイメージや信頼、市場での競争力を高めることも可能である。

①、②の要素で日本固有の社会課題の中から影響が大きく優先的に取り組むべき課題を選定し、③、④の要素ではヘルスケア企業が独自の価値を創出しながら社会課題解決に貢献が可能な課題を選定することができる。



## 4

## ヘルスケア企業の取り組み事例

本章では、3章で挙げた選定軸・要素に沿った社会課題に対して、実際にヘルスケア企業が取り組みを実施している4つの事例を紹介し、その成功のステップを考察する。

## 事例① 地方自治体と連携した糖尿病患者の増加抑制施策

個人の年間医療費が上位10%の患者集団の医療費の合計は、日本の医療費全体の約6割を占める。この患者集団のうち、95%以上が2疾患以上の慢性疾患を有していることが明らかにされている<sup>3</sup>。このように個人が複数の慢性疾患を併存している場合が多く、慢性疾患の患者は増加し続けている<sup>4</sup>。慢性疾患の中でも特に糖尿病は網膜症や腎症といった合併症の併発、心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患のリスクを高める可能性があり、また患者のQOLや社会保障資源への影響が大きいとされている。2019年度の糖尿病患者や糖尿病の疑いがある者の人数は1,150万人と推計され、その人数は増加傾向にある<sup>5</sup>。そこで、糖尿病の治療薬を販売している企業によって、地方自治体や地域病院と連携し、糖尿病患者の増加を防ぐ取り組みが展開されている（図表7）。

本取り組みは、糖尿病の有病率や肥満人口の減少を目指し、地域の健康課題の特定や糖尿病の発症・重症化予防を行うもので、取り組み内容を検討するために、まず地域病院主導で定量調査やアンケートが行われた。その結果、地域住民の車の使用率が高く、日常的に運動する習慣のある人が少ないことや糖分・塩分の摂取量が多いことなどの地域の健康課題が明らかになった。そこで、製薬企業のサポートのもと、市役所職員を中心にチームが設立され、製薬企業の知見を参考に、地域住民や役所職員に向けた健康課題解決のための取り組みが行われた。地域住民に向けては、健康意識を向上させるための体力測定会や運動イベントが開催され、役所では栄養バランスの良い弁当の販売や運動

促進キャンペーンが実施された。また、スーパーマーケットや飲食店と協働した減塩など健康的な食事を推進する活動および運動促進のためのまちづくりを展開した。これらの取り組みの結果、参加者の約8割の運動習慣や健康的な食事に対する意識が向上した。また継続して市民の健康状態を把握するためにKPIを設定し、定量的に本取り組みの効果を測定している。

この取り組みが成功している要因として、3つのポイントが考えられる。まずは、対象の地方自治体が市民全体の健康促進のための活動を前向きに捉えていることが挙げられる。本取り組みの実施以前から糖尿病患者の増加を地域の課題として捉え、自治体主体で市民に対して糖尿病に関する情報共有を行っていたことから、本取り組みへの協力が得やすかった可能性がある。次に、地域の中心となっている病院からの協力が得られたことが挙げられる。市民の生活に近い病院と連携することで、地域の健康に関する実態の調査や専門家の意見を取り入れた取り組みを効果的に進めることができたのではないかと推察される。最後に企業が取り組みを終えた後も、自治体を中心に活動を継続できるような仕組みを構築したことが挙げられる。自治体のうち健康に関わる部門だけでなく、さまざまな部門が関わって総合的に推進しているため、企業が取り組みを終えても、本取り組みに参加した職員らを中心に、健康を軸にした取り組みや政策を自治体全体で推し進めることができるのではないかと考えられる。

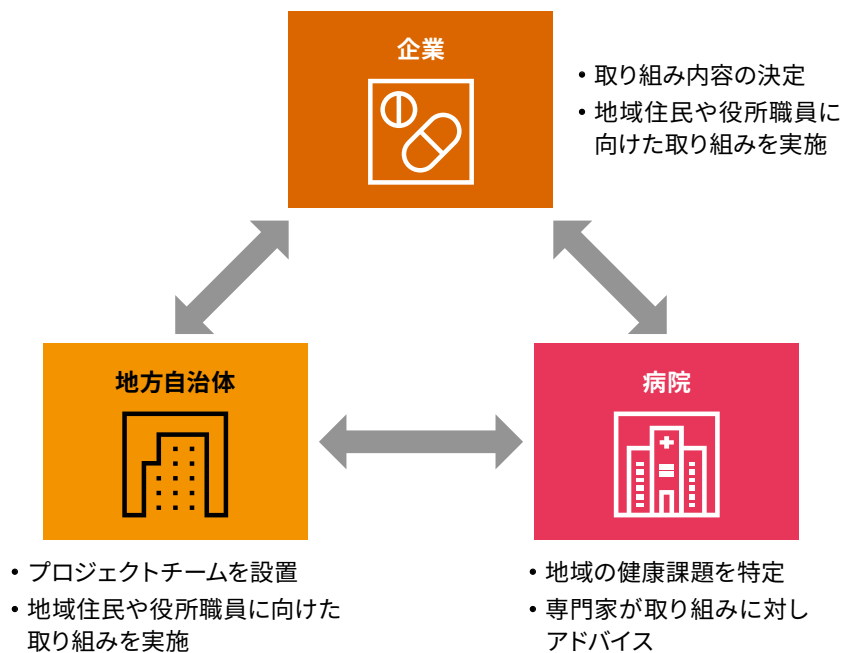


3 全国健康保険協会「高額医療費集団169万人の全国規模データに基づく慢性疾患の併存パターンの解明」  
<https://www.tmd.ac.jp/press-release/20231019-1/>

4 日本生活習慣病予防協会「最新の患者調査（厚生労働省）より、国民の健康状態について分析」  
<https://seikatsusyukanbyo.com/calendar/2023/010689.php>

5 厚生労働省「健康日本21（第二次）最終評価報告書（第3章）」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000998790.pdf>

図表7：地方自治体と連携した糖尿病患者の増加抑制施策



出所：PwC作成

## 事例② 再製造単回使用医療機器 (R-SUD) の販売

1回に限り使用可能な医療機器である単回使用医療機器を、医療機関で使用された後に収集し、検査や洗浄、滅菌などの処理を行い、再度販売する再製造単回使用医療機器 (R-SUD) が2017年に認められ、それ以降、医療機器企業によってR-SUDが販売されるようになった (図表8)。

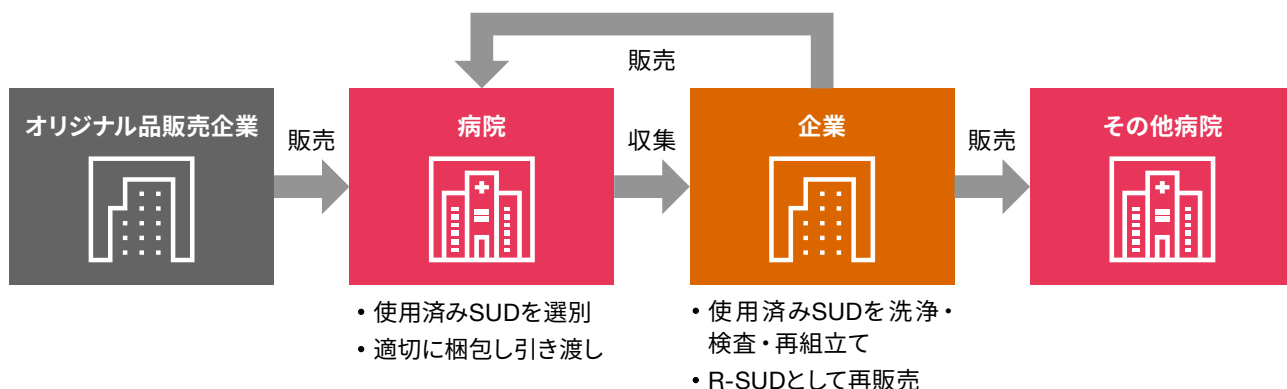
日本は国民皆保険であり、原則3割 (特定の条件に該当する場合には1~2割) の負担で医療を受けることができ、その結果として世界的に見ても長い平均寿命と高レベルな保健医療を維持することができている。しかしながら、受診の際の国民の負担が少ない一方で、公費で負担している医療費は増大を続けている。2022年度の医療費は46兆円であり、これは前年度と比較して4.0%増加している<sup>6</sup>。今後、少子高齢化がさらに進み高齢者が増加することで、病状が悪化・長期化するケースが増え、医療費も増え続けることが予想される。こうした背景から、医療費削減を目的に国主導で後発医薬品の使用促進や診療報酬の改定、地域医療構想の策定が進められており、各ヘルスケア企業にも取り組みが求められる。

医療機器企業の中には、R-SUDの生産・販売により医療廃棄物の削減を進めている企業もある。R-SUDは医療廃棄物の削減や資源の有効活用に効果的なだけでなく、オリジナル品よりも低価格なため、病院のコスト削減にも寄与することが期待されている。

R-SUDの製造販売には安全を確保するためにさまざまな規定が設けられている。まず、医薬品医療機器法に基づく製造販売業許可と、オリジナル品とは別品目としての製造販売承認が必要である。さらにR-SUDに係る医薬品医療機器法上の責任は再製造を行った製造販売業者が担うと定められ、規準に則った正確な製造や品質管理が求められる。R-SUDの製造ではまず医療機関において適切に単回使用医療機器が選別される必要があり、別の医療廃棄物が混入している場合はR-SUDの製造販売業者から医療機関に返送することとなる。このようにR-SUDの製造販売には医療機関との密な連携が不可欠であり、医療機器企業がこれまで築いてきた医療機関との関係が活かされていると考えられる。

6 厚生労働省「令和4年度 医療費の動向」  
[https://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/22/dl/iryouchi\\_data\\_sankou.pdf](https://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/22/dl/iryouchi_data_sankou.pdf)

図表8：再製造単回使用医療機器（R-SUD）の販売



出所：PwC作成

### 事例③ 企業連携による女性の健康支援

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」において、プライム市場上場企業を対象に女性役員比率を2030年までに30%以上とすることが目標として掲げられた。また2022年の女性活躍推進法の改正により、男女の賃金差異の公開が義務付けられ、各企業は女性労働者の割合や男女別の採用における競争倍率など、女性労働者に関する各種データを公開することが求められている。これらの国が定めた目標に対し、企業ごとに目標やアクションプランが定められ、「女性の社会進出の遅れ」という日本の社会課題への取り組みが進んでいる。

女性の社会進出を進めるためには、女性に多く見られる健康課題の解決も求められる。中でも、月経随伴症、更年期症状、婦人科がん、不妊治療の4項目による欠勤やパフォーマンス低下、離職、休職を合わせた経済損失は合計で3.4兆円に上ると試算され、これは男性に多く見られる健康課題による経済損失1.2兆円よりも大きい<sup>7</sup>。これら4項目の経済損失は規模が大きく、短期間で発生するため職場での対応が求められるが、企業側の具体的な対応はなかなか進んでいないのが現状である。

そこで、女性向けの家庭用医療機器を製造・販売する企業が、フェムテックサービスを提供する企業と連携し、女性の健康支援の取り組みを行っている（図表9）。医療機器企業からは女性向け医療機器を協力企業の女性従業員に提供し、フェムテックサービス企業からは健康管理アプリが協力企業に提供された。女性向け医療機器と健康管理アプリは連携でき、アプリ内における健康状態の把握だけでなく、アプリを通じて医師へのオンライン相談も可能であり、健康課題に対処することができる。この取り組みを通じて、健康の問題を抱えたまま出勤し業務にあたっている状態を指す「プレゼンティーイズム」や、健康問題による欠勤を示す「アブセンティーイズム」の解決に役立っている。

この事例のように、婦人科疾患を取り扱う企業がその事業によって得た知見を他業界や他業種の企業に提供し、複数の企業と女性の健康課題の解決に向けて協働することで、女性の社会進出が進むのではないかと推測される。

図表9：企業連携による女性の健康支援



出所：PwC作成

<sup>7</sup> 経済産業省「女性特有の健康課題による経済損失の試算と健康経営の必要性について」  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/downloadfiles/jyosei\\_keizaisonshitsu.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/jyosei_keizaisonshitsu.pdf)

#### 事例④ 健康的な保護犬・猫と里親のマッチング

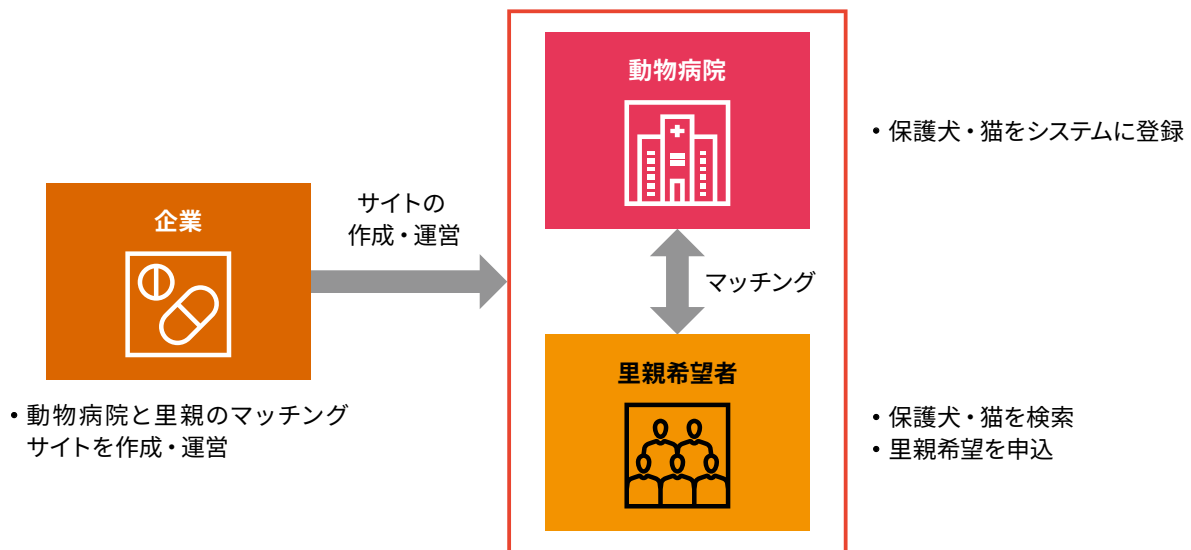
2022年6月より、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫にマイクロチップを装着することが義務化された。迷子や災害発生時にマイクロチップに登録されているデータを照合することで飼い主のもとに戻すことができると同時に、飼育放棄の抑制に繋がることが期待されている。このように飼育放棄抑制や飼育環境改善のための取り組みが進められた結果、過去10年間、全国の犬・猫の殺処分数は減少を続けているが、依然として年間1万件を超える殺処分が行われているのが日本のペットにまつわる現状である<sup>8</sup>。

そこで、犬・猫の殺処分ゼロを目指して、動物用医薬品を取り扱う製薬企業によって保護犬・猫と里親のマッチングサイトが作成・運営されている。動物病院が犬・猫を保護した際にサイトへ登録し、里親希望者が希望に合う犬・猫を見つけた場合、サイトを通じて動物病院に連絡をする。その後、動物病院と里親希望者との間で面談を行った上で犬・

猫の譲渡が行われる（図表10）。多数の動物病院から賛同を得ており、マッチング実績を増やしている。製薬企業と動物病院の連携を活かし、サイトに登録する動物病院を増やしていったと推察される。

この取り組みでは、動物病院から保護犬・猫が引き渡される前に動物の健康を守るための処置が施されている。医師の判断のもと、マイクロチップの装着や推奨されるワクチンの接種が完了した状態で引き渡されるため、里親希望者は健康的な状態で犬・猫との生活を始めることができる。また譲渡後も継続して疾病予防や害虫予防を動物病院で行うことができるため、動物をより良い環境で育てることが可能である。このように「ペットの流通問題」という日本固有の社会課題に対し、動物病院との連携を活かし、動物の飼育環境の改善や殺処分数の削減に取り組んでいる。

図表10：保護犬・猫の健康的な譲渡



出所：PwC作成



8 環境省「犬・猫の引取り及び負傷動物等の収容並びに処分の状況」  
[https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/statistics/dog-cat.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/statistics/dog-cat.html)

## 5

## ヘルスケア企業が社会課題に対する取り組みを成功させるステップ

ここまでヘルスケア企業の日本固有の社会課題に対する取り組み事例を説明してきたが、他の企業においてもさまざまな取り組みが行われている。本章では、このような日本固有の社会課題に対する取り組みをヘルスケア企業が成功させるためのステップはなにかを論じたい。そのステップとは、以下の3つである（図表11）。

第一に、社会課題に対する当事者意識を持つことである。ヘルスケア企業は、主な事業内容である医薬品や医療機器の開発・提供によって、直接的にも間接的にも多くの人々の健康や生活に関わっている。事例②再製造単回使用医療機器（R-SUD）の販売や、③企業連携による女性の健康支援は、企業の事業領域や疾患領域を活かした社会課題解決のための取り組みである。企業がその中核事業を行うだけでなく、事業内容を活かして社会課題に取り組むためには、社会課題解決の必要性を認識し、全社で共通認識を持ち、それを必要なステークホルダーと共有することが肝要ではないか。そのため、まずは「社会課題の解決に向けて、企業主導で積極的に取り組む必要がある」という共通認識を経営陣が持ち、そしてそれにメンバーが賛同することで、全社で共通認識が生まれ、取り組みの実施が可能になる。

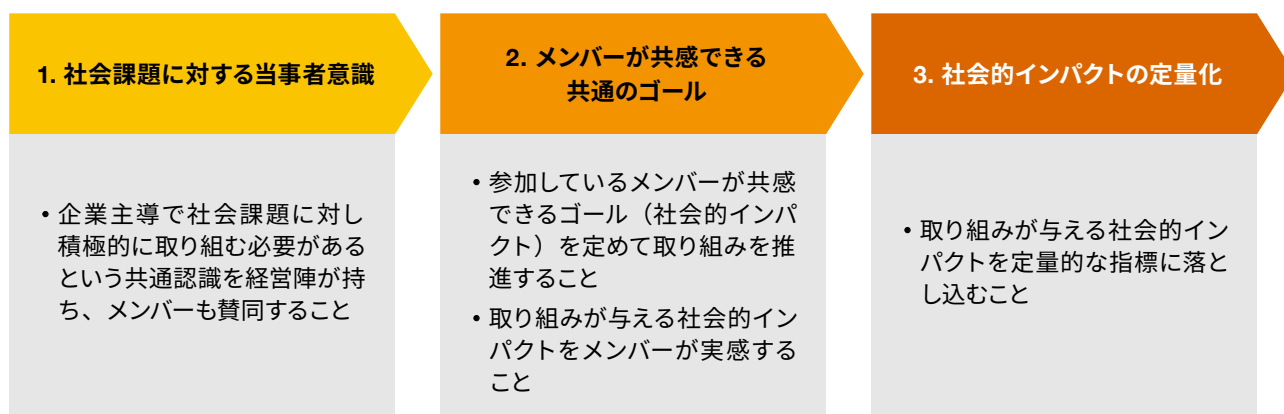
第二に、メンバーが共感できる共通のゴールを定めることである。社会課題に対する取り組みは、単なる業務ではなく、企業の存在意義や価値観を体現するものである。事例④健康的な保護犬・猫と里親のマッチングでは、保護犬・猫の殺処分ゼロを目指すというゴールが定められている。本取り組みでは日々保護犬・猫の譲渡先が決まる過程を把握する

ことができるため、保護犬・猫の殺処分ゼロというゴールに近づいていくことをメンバーが実感できたと推察する。このように、参加しているメンバーが共感できるゴール（社会的インパクト）を定めて取り組みを推進し、取り組みが与える社会的インパクトをメンバーが実感することで、メンバーのモチベーション向上に繋がるのではないかと推察する。

第三に、社会的インパクトの定量化である。社会課題に対する取り組みは、その社会的インパクトや課題解決への企業の貢献度を測ることが難しい場合がある。しかし、社会的インパクトを定量的な指標に落とし込むことで、経営層による取り組みの評価や外部機関への情報開示が可能になり、既に実施されている社会課題解決に繋がる取り組みを長期的に継続し、拡大していくことができるのではないかと推察する。事例①地方自治体と連携した糖尿病患者の増加抑制施策では、取り組みのゴールを達成するためにKPIが定量的に定められている。この取り組みは本稿で紹介したものだけでなく、さまざまな地方自治体と連携して実施されており、それらの社会的インパクトを定量的に示すことで、次の取り組みの実施が可能になるのではないだろうか。このように取り組みを継続・拡大することで社会課題が解決に向かうと考える。

以上の3点が、ヘルスケア企業が社会課題に対する取り組みを成功させるためのステップである。これらの成功のステップを踏まえて取り組みを推進することによって、ヘルスケア企業は自らの社会的責任を果たすとともに、社会全体の健康や幸福に貢献することができるのではないだろうか。

図表11：社会課題に対する取り組みを成功させるステップ



出所：PwC作成

## 6 PwC からの提言

ここまで、日本固有の社会課題の調査やヘルスケア企業が貢献可能な社会課題の選定を通して、日本固有の社会課題をもとにマテリアリティに紐づく取り組み内容を検討する方法やその必要性を論じてきた。本章では、社会課題に基づいてサステナビリティの取り組みを検討し、推進することによってどのような効果があるのかについて論じたい。その効果は、以下の3点に大別できる。

1点目は、単一企業による課題解決である。サステナビリティに関する取り組みは1社で完結するものではなく、地域社会との連携が重要である。地域社会との連携を深め、社会課題解決に取り組むことで、現地のステークホルダーとのコミュニケーションを円滑にすることができる。このような取り組みは、自社のレピュテーション向上や社会的責任の実践だけでなく、地域社会の活性化や健康増進にも寄与する。また、地域社会と連携して社会課題解決に取り組んだ成功事例があることで、投資対効果を重要視する他企業が同様の取り組みを行いやすくなるのではないだろうか。他企業にも同様の取り組みを促し、さらに地域社会のみで取り組みを持続できる仕組みを作ることで、社会課題の一時的な解決ではなく、長期的なアプローチが可能になるだろう。

2点目は、複数企業の協働による課題解決である。社会課題は1社の力や地域社会のみで解決できないものが多い。特に、日本では、少子高齢化や災害対応など、緊急性や重要度の高い課題が多岐にわたっている。これらの課題に対しては、他のヘルスケア企業や異業種の企業と協働することで、より効果的かつ効率的な解決策を見つけることができる。

そして3点目は、グローバルでの課題解決である。第3章で述べたように、日本はグローバルに比べて先行している課題もあれば、遅れている課題もある。先行している課題に対しては、日本での取り組みを他国に展開することで、グローバル規模での課題解決に貢献することができる。遅れている課題に対しては、他国での取り組みを参考にすることで、日本の社会課題の改善に役立てることができる。このように、日本固有の社会課題をもとにしたサステナビリティ戦略は、ヘルスケア企業にとっても、地域社会にとっても、さらには世界にとっても、有益なものであると言えるだろう。







## おわりに

本稿は、日本の社会課題に焦点を当て、日本のヘルスケア企業がどのように自社のマテリアリティに取り込み、サステナビリティを志向していけばよいかについて考察しました。

サステナビリティの波は欧州を始めとする海外から日本にも大きな影響を与えています。ただし、グローバル規模で解決が求められている課題が、今の日本にそのまま当てはまるとは限りません。課題を解決するためには、現状を適切に把握する必要があります。本稿がこれらの理解の一助になれば幸いです。

社会で解決が求められる重要な課題は、1社で取り組むには限界があります。誰もが「このままではよくない」「解決しなければならない」と認識していても、単独で取り組むにはあまりに大きく、どこからどのように手をつけ、解決に向かえばよいか分からないことが多いです。しかし、そのような課題からも目を背けず、関係するステークホルダーと手を組んで解決しようと取り組む姿勢が必要です。

企業はこれまで、サステナビリティの目的を主に企業価値向上に置いてきましたが、これからは企業価値向上に加えて、その企業の存在意義が問われる時代になります。その企業が創出する本質的な価値を研ぎ澄まし、社会で必要とされる企業となるための行動が求められていくと考えられます。

# お問い合わせ先

**PwC Japanグループ**

<https://www.pwc.com/jp/ja/contact.html>



**[www.pwc.com/jp](http://www.pwc.com/jp)**

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社（PwC Japan有限責任監査法人、PwCコンサルティング合同会社、PwCアドバイザリー合同会社、PwC税理士法人、PwC弁護士法人を含む）の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japanグループでは、監査およびブローダーアシュアランスサービス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約12,700人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。PwCは、社会における信頼を構築し、重要な課題を解決することをPurpose（存在意義）としています。私たちは、世界149カ国に及ぶグローバルネットワークに370,000人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は[www.pwc.com](http://www.pwc.com)をご覧ください。

発刊年月：2025年1月      管理番号：I202405-17

©2025 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.